

第5節 自然とのふれあいの推進

1 自然公園内の施設整備【自然保護課】

自然公園は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その健全な利用の増進を図ることを目的としています。県では、それぞれの公園計画に基づいて大野市の三ノ峰や赤兎山の登山道、坂井市の越前三国オートキャンプ場、若狭町の食見園地（マリパーク）、大野市の九頭竜国民休養地などを整備してきました。

近年、公園利用者のニーズは、自然体験型に移行してきており、これに対応するため坂井市の東尋坊周辺において遊歩道などの整備を、また越前海岸一帯、美浜町、若狭町、小浜市においては施設利用時の安全確保のため、既存施設の改修を実施しています。

表3-4-16 自然公園の施設整備の状況（平成17年度実施分）

公園名	場所（公園事業名）	整備施設
越前加賀海岸国定公園	坂井市三国町陣ヶ岡（東尋坊地区園地）	遊歩道、木柵、標識、公衆トイレ（改修）
	南越前町甲楽城～福井市菟町（甲楽城園地他）	木柵、四阿、路側擁壁、法面工
	南越前町大良（大谷北園地）	園地整備
若狭湾国定公園	美浜町菅浜（水晶浜園地）	公衆トイレ用取水施設
	美浜町久々子（飯切山園地）	公衆トイレ
近畿自然歩道	若狭町世久見～小浜市田島	法面工、路側ブロック積
中部北陸自然歩道	福井市浄教寺町	公衆トイレ
奥越高原県立自然公園	大野市角野前坂（ピクニック園地）	園地再整備

表3-4-17 自然公園の施設整備の状況（平成18年度計画分）

公園名	場所（公園事業名）	整備施設
越前加賀海岸国定公園	坂井市三国町陣ヶ岡（東尋坊地区園地）	遊歩道、サイン施設、木柵、植栽
	あわら市北潟（北潟湖畔園地）	歩道（木道）
	坂井市三国町梶（越前松島園地）	木柵
	南越前町大谷他（大谷南園地他）	園地整備
若狭湾国定公園	美浜町菅浜（水晶浜園地）	公衆トイレ
	小浜市青井（海望山園地）	木柵
	小浜市泊（久須夜ヶ岳蘇洞門線歩道）	階段手摺
中部北陸自然歩道	敦賀市松島町	公衆トイレ、案内板
	坂井市三国町北本町	公衆トイレ
	福井市鮎川町	園地整備一式
	越前市柳元町	遊歩道
近畿自然歩道	若狭町世久見他	落石対策工
	小浜市谷及他	公衆トイレ、案内標識
奥越高原県立自然公園	大野市角野前坂（ピクニック園地）	園地再整備

2 水辺の楽校プロジェクト【河川課】

現代の子どもたちは、自然にふれあう機会が減っているため、自然体験、生活体験の不足につながっています。そこで、子どもたちが水辺に親しみ、遊び学ぶことができるように、水辺に近づける護岸等の整備を進めるなど、自然環境あふれる安全な水辺を創出し、子どもたちの自然体験活動を支える地域連携体制を整えています。

大野市真名川 水辺の楽校

大野市の真名川において、地域の方々が協力して、水辺が子どもたちの自然体験の場、遊びの場として活用されるような地域連携体制の構築を進

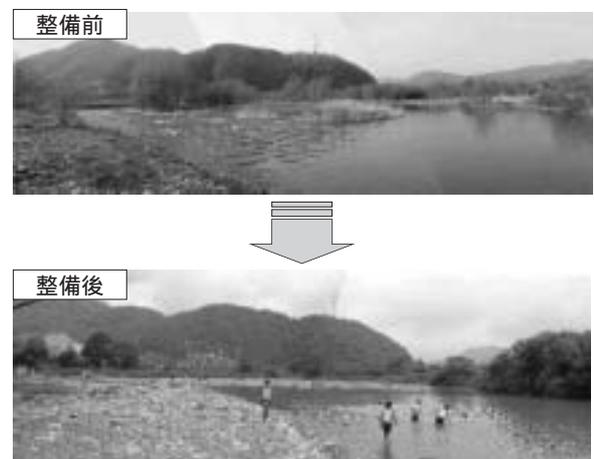


図3-4-18 真名川水辺の楽校 整備状況（白河原）

めています。あわせて、自然の状態を極力保全しながら瀬や淵、せせらぎ等の多様な河川形態の創出や水辺へのアクセスを改善するための遊歩道を整備することにより、子どもたちが自然と出会える安全な水辺の整備を進めています。

平成16、17年度は白河原および遊歩道、湧水池の整備、平成18年度も引き続き白河原および遊歩道の整備を実施しており、施工にあたっては、アダプティブマネジメント（順応的管理）によるモニタリング調査を実施し、段階的に行っています。

福井市狐川 水辺の楽校

福井市の狐川においては、過去の河川改修事業

による河道の直線化によって、瀬と淵が失われ水辺植物が消滅したことに加え、流域の市街化に伴う水田の宅地化により、魚類やトンボといった昆虫の生息場所が失われていることから、地域住民と協力し、動植物の生育・生息環境を復元および身近な自然環境の場として、子どもたちが水辺に近づきやすく・水とふれあえる、学びの場・遊びの場となるような水辺空間の整備を進めています。

平成16年度から、行政と住民の協力のもと、ワークショップを開催し、全体の整備計画の検討・策定および詳細設計を実施しており、平成18年度からみお筋形成に着手しました。

3 エコツーリズム、グリーンツーリズム^{*1}

(1) エコツーリズム【自然保護課】

本県の身近で優れた里地里山の自然環境を保全するには、持続的な人の関わりが必要です。そこで県では、里地里山の自然環境の保全と活用を図るため、観光振興と結びつけたエコツーリズムの推進を図っています。

平成16年度に、県内3地域において自然体験プログラムを開発し、平成17年度以降は、それらプログラムを活用したエコツーリズムを実施しています。

モデル的な取組みとして、豊かな自然が残る越前市白山・坂口地区においては、地域の人たちが中心となり、県内外の子どもたちを対象にしたエコキャンプを実施しています。



森でターザンごっこ（エコキャンプ）

(2) エコ・グリーンツーリズム^{*2}

【農林水産振興課】

本県は、京阪神や中京地域に近いという立地条件に加え、海・山・里には、豊かな自然や美味しい食べ物など豊かな地域資源が十分にあります。このため、県では、この地域資源を活かした都市と農村の交流による地域の活性化を図るため、エコ・グリーンツーリズムを推進しています。

平成18年度は、意欲的な4団体を選定し、稲刈り、地引網等の農林漁業体験や自然体験など様々な体験プログラムやツアーの企画、実施への支援を行っています。

その結果、体験ツアーの参加者数は約2,000名（11月15日現在）に達しており、このうち県外者



囲炉裏のある農家民宿

^{*1}エコツーリズム、グリーンツーリズム：エコツーリズムとは、訪れた地域の豊かな自然環境を体験するとともに、あわせてそれら自然環境の保全に責任を持つ観光の形態のことです。グリーンツーリズムとは、稲刈りや地引網などの農林漁業体験や、地域の郷土料理、伝統文化などを楽しむ観光の形態をいいます。エコツーリズム、グリーンツーリズムともに、欧米で余暇を自然との対話の中から、自己実現として楽しむため発展してきた観光形態です。

^{*2}エコ・グリーンツーリズム：エコツーリズムと、グリーン・ツーリズムを合わせた言葉です。

が約1,900名と9割を占めるなど、都市との交流促進に大きな成果が得られています。

また、本物の田舎暮らしが体験できる「農家民宿」については、平成17年11月に食事の提供に必要な施設基準を緩和する、全国初となる本県独自の規制緩和を行いました。

その結果、越前市（旧今立町）の4戸の農業者

が農家民宿を開業し、平成18年度の宿泊者数は109名（11月15日現在）、うち県外者は98名と、平成17年度全体の実績を3倍以上上回りました。今後とも、地域と一体となってこれらの取組みを積極的に進め、エコ・グリーンツーリズムの推進による地域の活性化を図っていきます。

4 イベント等の開催【自然保護課】

各市町では、4月の「みどりの日」を中心とする週間に、7～8月には環境省が主唱する「自然に親しむ運動」月間に、自然観察会や自然の中の歩道を歩く会などを開催しています。

また、県自然保護センターでは、自然観察会や天体観望会等を、県海浜自然センターでは、スノーケリング講座や親子ふれあい教室等を開催しています。



スノーケリング講座

表3-4-19 イベント等の開催状況

自然とふれあうみどりの日の集い（毎年4月23日～29日）

年度	場 所	行事数	参加人数	内 容
17	各市町村	14	5,544人	自然観察会、植樹・苗木や花の配布、園芸教室、ハイキング、その他
18	各市町	7	5,205人	自然観察会、植樹・苗木や花の配布、園芸教室、ハイキング、その他

自然に親しむ運動（毎年7月21日～8月20日）

年度	場 所	行事数	参加人数	内 容
17	各市町村	66	6,016人	自然観察会、登山、野外レクリエーション、その他
18	各市町	17	2,650人	自然観察会、登山、野外レクリエーション、その他

全国・自然歩道を歩こう月間（毎年10月）

年度	場 所	行事数	参加人数
17	各市町村	5	2,259人
18	各市町	7	2,520人

県自然保護センター行事（平成17年度）

行 事 名	回 数	参加人数
自然観察会	11	333人
自然観察の森ガイド	107	2,937人
天体観望会など	494	12,786人
ナチュラルストーリーナー養成講習会	2	56人
計	614	16,112人

県海浜自然センター行事（平成17年度）

行 事 名	回 数	参加人数
親子ふれあい（スノーケル、自然観察）	25	565人
一般スノーケリング	3	75人
ふれあい広場、ふれあい体験教室	55	2,144人
青少年育成講座	28	719人
指導者養成講座	4	72人
計	115	3,575人